スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道 岩内町

自 治 体 名 ： 北海道岩内町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： ０１３５－６７－７０９９

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	70.60 ㎢
人口	10,938 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	252 人
部活動数	10 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

公立中学校は２校で、第一中学校単独部活動は、卓球、陸上競技、男子バスケットボール、バレーボール、サッカーの５部活動、第二中学校単独部活動は、卓球、男子バスケットボール、女子バレーボールの３部活動、２校合同部活動は野球、女子バスケットボールの２部活動である。

休日においても教職員が部活動の指導を行っており、負担が大きい。

【課題】

休日のスポーツ活動を行う、地域クラブを教育委員会で設立、運営を目指す。

地域クラブにおける指導者の確保。

保護者をはじめとする関係団体（者）の部活動に対する意識改革。

令和6年度　生徒児童数

	小学５年生	小学６年生	中学１年生	中学２年生	中学３年生
第一中学校			４１人	６１人	３２人
第二中学校			３９人	２９人	３１人
東小学校	３８人	３４人			
西小学校	３４人	３２人			
計	７２人	６６人	８０人	９０人	６３人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図

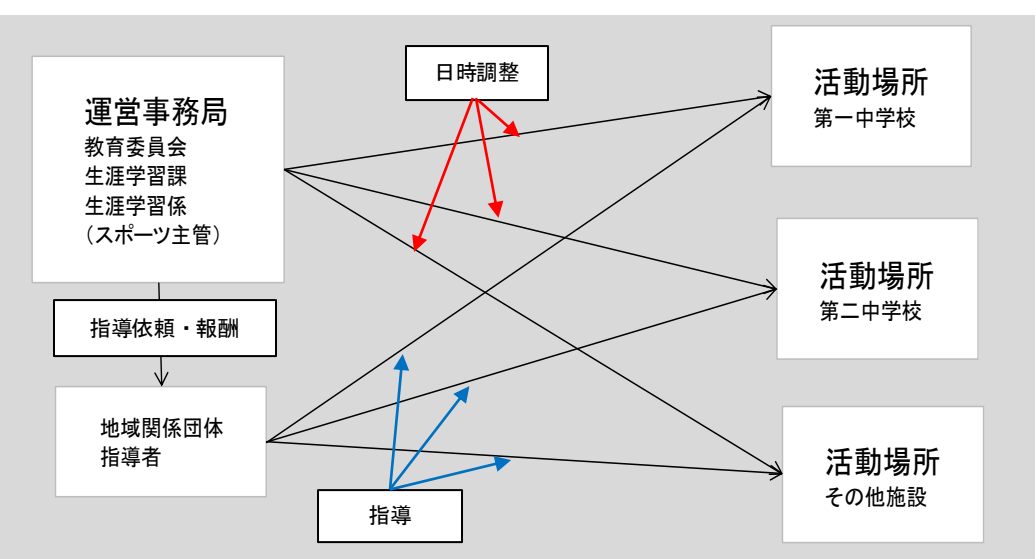

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・生涯学習課…地域クラブの設立、運営　地域スポーツ活動の推進

・子ども未来課…学校教育活動、部活動

◉首長部局

・企画財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和７年２月	スポーツ講演会（指導者向け）
令和７年２月	スポーツ講演会（野球練習会）
令和７年２月	地域クラブ実証事業

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	1 人	全体の運営スタッフ数	1 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
地域クラブ	教育委員会	陸上競技	2月 1、8、11、15日 4回	9時～ 12時	中学生 1、2年生	2月	第一中学校	1 人	1 人	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 2月7日 スポーツ講演会 講師 佐藤幹夫氏 札幌山の手高校ラグビー部総監督
- 2月15日 スポーツ講演会（野球練習会） 講師 本間篤史氏 元駒澤大学附属苫小牧高等学校野球部主将

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	地域クラブ
期間と日数	２月１日、８日、11日、15日 ４日間
指導者の主な属性	地域の陸上競技経験者 陸上競技審判資格あり 第一中学校陸上部外部コーチ
活動場所	第一中学校
主な移動手段	徒歩、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	なし
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

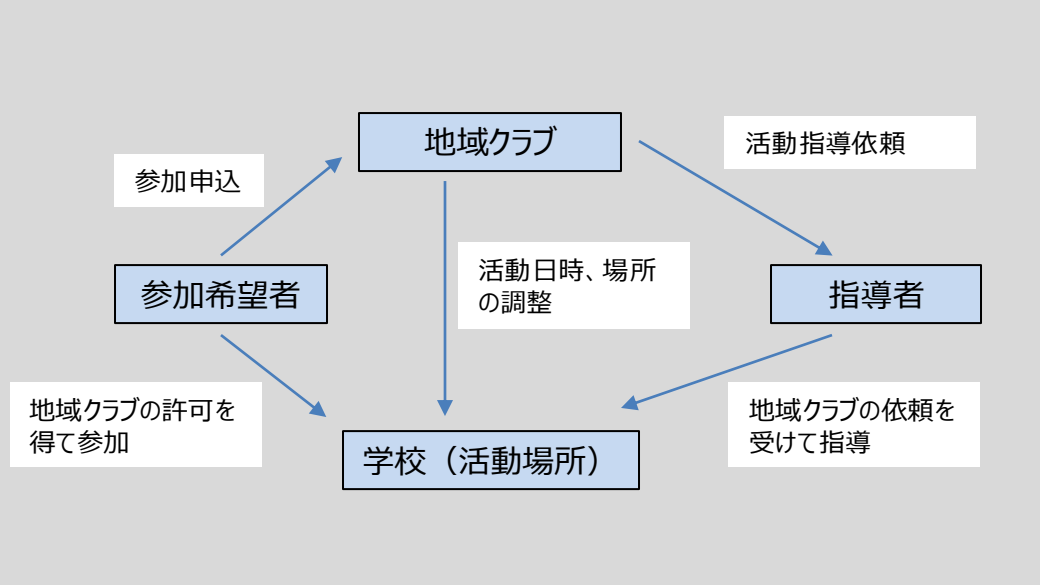

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者　１名

役割：活動者の出席確認、活動中の指導を行う

●運営スタッフ　１名

役割：指導者、活動希望者の保険加入手続き
活動日時、活動場所の調整、活動希望者への周知、
指導者へ謝金支払い

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会が主体となって行う地域クラブ運営のため、統括コーディネーターを配置。

取組の成果

１２月より、地域クラブ活動推進協議会要綱の作成を手がけ、１月に成立させた。
地域クラブの実証事業を２月に行った。第一中学校陸上競技部に協力を依頼し、外部コーチに地域クラブの指導者を依頼し、部員を地域クラブ参加者として活動を行った。部活動顧問がいない中での活動であったが、外部コーチである指導者の指導のもと、戸惑うことなく活動することができ、部活動顧問についても４日間（計12 時間）休日とすることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

・地域クラブ指導者、参加者の保険加入手続き
・活動日時、活動場所の調整、活動希望者への周知
・指導者へ謝金支払い

今後の課題と対応方針

今回は部活動の外部コーチに指導を依頼し、参加者も部活動部員だったため、部活動の延長のような形で実施することができたが、部活動に携わっていない指導者に依頼したり、参加者を部活動部員以外に増やした場合、部活動顧問との連携や対応する指導者を複数人にする検討が必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

スポーツ講演会
（指導者向け）

活動の詳細

参加人数	６２ 人
具体的な内容	道内スポーツ強豪チームの監督として、札幌山の手高等学校ラグビー部総監督「佐藤幹夫」氏を講師に招き、地域スポーツのこれまでと今後について講話いただいた。
運営経費	講師謝礼　１５万円 講演会場使用料 ○岩内地方文化センター大ホール 公用使用とし無料とした。

令和６年度　岩内町スポーツ講演会



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組の成果

教職員やスポーツ関係者が参加者の大半を占めた。
講演では、教員になるまでの異色の経歴から、全国大会常連校になるまでを、体験談を交えた楽しい話しに加え、チームワークや人間的成長についての考えを学んだ。



今後の課題と対応方針

指導者講習会などを開催し、地域の指導者の発掘や、指導力の向上につなげる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組事項

スポーツ講演会
（野球練習会）

活動の詳細

参加人数	１１３ 人 うち児童生徒２８人
具体的な内容	道内スポーツ強豪チームの監督として、江別ブルーインズアカデミーの「本間篤史」氏を講師に招き、トレーニング方法のアドバイスなどを講話いただいた後、児童生徒を対象とした練習会を実施した。
運営経費	講師謝礼　１６万円 講演会場使用料 ○岩内地方文化センター大ホール 公用使用とし無料とした 練習会会場使用料 ○岩内東小学校体育館 公用使用とし無料とした

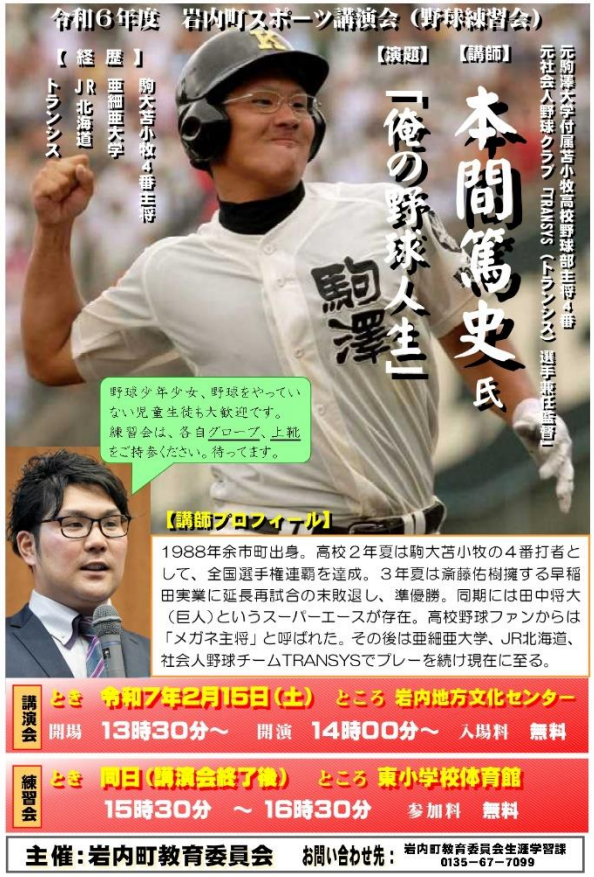

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

講演会のほか、野球練習会を予定したことにより、親子での参加が多かった。

講演では、色々なスポーツに挑戦する重要性、自分で考え行動すること、継続することの重要性など、小中学生にもわかりやすく、またプレーヤーに対しての保護者の向き合い方などのアドバイスもあった。

練習会では中学生を中心に、小学生や幼児も練習に参加し、本間氏の動きをみながら、動きのコツを学ぶことができた。





今後の課題と対応方針

著名人を招くことにより、その競技への関心が高まる。今後も体験の幅を広げるためにも企画していきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度より、教育委員会が主体となって、休日の地域クラブ活動を行う方針ですすめており、地域クラブ設立のため、中学校の協力を得て一部の部活動で実証事業を行い、今後において、地域指導者が確保できる部活動種目から実証事業を進めていく計画でしたが、本年度は、マンパワーが足りず、当初の事業計画どおりに事業を進められることができなかった。教育委員会で進めようとしている地域クラブの活動の構想が固まりつつあるため、学校、保護者、地域の理解を得ながら、休日の活動を確立させたい。

また、地域移行の理解を深めるよう、運動部員や指導者に対し、道内スポーツ強豪チームの監督を講師に招き、講演会やスポーツ教室を実施することにより、地域でのクラブ活動の士気を高め活性化を図った。

●成果の評価

２回行ったスポーツ講演会により、スポーツに携わろうとしている人が少なくないことを確認できた。指導者が第一だが、指導といかないまでも活動をささえる人という形で協力が得られれば、休日の地域クラブの活動も進むのではないかと感じた。

●今後に向けて

地域クラブの休日の活動を増やしていけるよう、指導者等の確保に向け関係団体や保護者に協力を依頼する。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

【令和7年2月号広報紙】



くらしのガイド

2月7日は「北方領土の日」です

「北方領土の日特別啓発期間」の2月20日(木)まで役場②番窓口に署名コーナーを設置していますので、ご協力をお願いします。

問合せ 生活環境係 ☎(67)7094

落氷雪事故防止

毎年、建物からの落氷雪による死傷事故が発生しています。次のことに注意しましょう。

◆雪止めを設置しましょう
◆雪止めの点検を行い、破損等がある場合は修繕しましょう
◆除雪は早めに複数人で行うようにし、歩行者や子どもに十分注意してください
◆ビルの壁、窓枠、突出看板等に付着した氷雪は早めに除去しましょう
◆軒下を通行するときは屋根からの落氷雪に注意しましょう
◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください
◆落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認し、氷雪等を除去しましょう
◆屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください

問合せ 小樽開発建設部 ☎0134(23)5259

2月は下水道事業受益者負担金の納付月

納付期限は、2月28日(金)です。納め忘れにご注意ください。

納付は銀行や郵便局又は役場で、口座振替の手続きは銀行や郵便局でできます。

問合せ 業務係 ☎(67)7093

ご案内

国民年金の前納割引制度

国民年金保険料は、前納すると割引になる制度があります。(最大2年分前納できます)

口座振替やクレジットカード、現金納付の方法がありますが、口座振替やクレジットカードの場合は事前に申請が必要です。

【口座振替・クレジットカード納付】
◆申請期限／2月末日まで
【現金納付】
◆納付期限／4月末日まで

問合せ・申込み 小樽年金事務所 ☎0134(33)5026

イベント

スポーツ講演会

参加料は無料で、申込みは不要です。

【第1回目】
◆とき／2月7日(金) 18時30分
◆ところ／文化センター
◆講師／佐藤 幹夫 氏
(札幌山の手高校ラグビー部総監督)

【第2回目】
◆とき／2月15日(土)
講演会 14時
練習会 15時30分
◆ところ
講演会 文化センター
練習会 東小学校(体育館)
◆講師／本間 篤史 氏
(元駒澤大学付属苫小牧高校野球部主将 05甲子園優勝、06甲子園準優勝)

問合せ 教育委員会 ☎(67)7099

道営住宅入居者募集

団地名	規模	住戸専用面積	募集区分	家賃の範囲
栄夕陽ヶ丘 1部屋	2DK	52.9㎡	一般	15,800円～31,000円
野東2号棟 2部屋	3LDK	69.2㎡	一般	16,600円～32,600円
野東3号棟 1部屋	3LDK	69.2㎡	一般	16,800円～33,000円
野東4号棟 2部屋	3LDK	69.3㎡	一般	17,100円～33,600円
野東5号棟 1部屋	3LDK	71.2㎡	一般	20,000円～39,200円
野東6号棟 1部屋	2LDK	59.0㎡	一般	16,400円～32,200円

※今回は単身者用の募集はありません。
※4月から家賃・駐車場代改定予定

※野東2～4号棟は、改善工事を実施しています。(内窓樹脂サッシ、ユニットバス設置、灯油集中給油、給排水管改修)
◆申込書配布 2月1日(土)～22日(土)
※下記までご連絡ください。申込書を送付します。
◆窓口開設期間
担当者が申込書配布・申込受付を行います。
とき 2月20日(木)～22日(土)
9:00～18:00
※22日(土)のみ17時まで
◆入居抽選会 2月25日(火) 10時
◆窓口開設・抽選会
野東団地集会室(野東169番地)

■問合せ・申込み エムエムエスマンションマネージメントサービス株式会社 ☎0134-34-1373

8

【北海道新聞２月13日掲載（朝刊後志版）】



「生徒に情熱持ち指導を」

札幌山の手高ラグビー部 佐藤総監督が講演

【岩内】ラグビー日本代表の主将を務めたリーチ・マイケル選手を育てた札幌山の手高ラグビー部総監督の佐藤幹夫さんを招いた講演会が、岩内地方文化センターで開かれた。佐藤さんは強い選手を育てるために「答えを教えるティーチングと、答えを自分で導かせるコーチング」で指導することの大切さを語った。

町教委の主催で7日に講演会で来場者からの質問に答える佐藤さん

開かれ、約100人が来場した。佐藤さんは母校の小樽潮陵高でラグビーに出合った後、ラグビーを通じて多くの人とつながり、生徒たちと触れ合ってきた自身の歩みを紹介。来場した教職員らには「生徒たちには情熱を持って指導してほしい」と語りかけた。

町在住の教職員、青柳聖子さんは「生徒とどんな思いで向き合うか、気持ちの大切さを実感しました」と話した。(藤田邦夫通信員)

小樽の銀世界などキャンドルで表現

米沢さんが作品展

小樽在住のキャンドル

七つのテーマに合わせた150種のキャンドルなどが並ぶ作品展

験はあるが、地元の小樽では初めて。作品展では、銀世界など小樽から着想したというテーマに合わせ表現した150種のキ

【北海道新聞2月16日掲載（朝刊後志版）】



「深く考え練習重ねて」

岩内 甲子園V本間さん講演

【岩内】元駒大苫小牧高野球部主将で、2005年の夏の甲子園優勝チームのメンバーだった本間篤史さん(36)＝余市町出身＝の講演会が15日、岩内地方文化センターで開かれた。本間さんは「自分で深く考えた練習を積み重ねてほしい」と強調した。

町教委の主催で、岩内や共和などの幼稚園児や小中学生、保護者ら約110人が参加した。本間さんは「野球での進学やプロ入りを考えるなら、他人に合わせず、自分に厳しくやってほしい」と励ました。

講演会後には岩内東小体育館で、野球の基礎の練習会も行った。本間さんは「いいよ」「OK」などと声をかけながら、投球や走塁、打撃の基本を子どもたちに指導。友達同士で参加した岩内町内の幼稚園児、小林蓮ちゃん(6)と中山蒼斗ちゃん(6)は「キャッチボールが楽しかったし、勉強になった」と笑顔を見せていた。(青山修二)

盗塁を想定して、走り出す時の姿勢を小中学生に指導する本間さん（左）

「北海道新聞提供」「著作物利用許諾番号29935」

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）





【２月７日スポーツ講演会】



【２月１５日スポーツ講演会（野球練習会）】







【地域クラブ実証事業】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

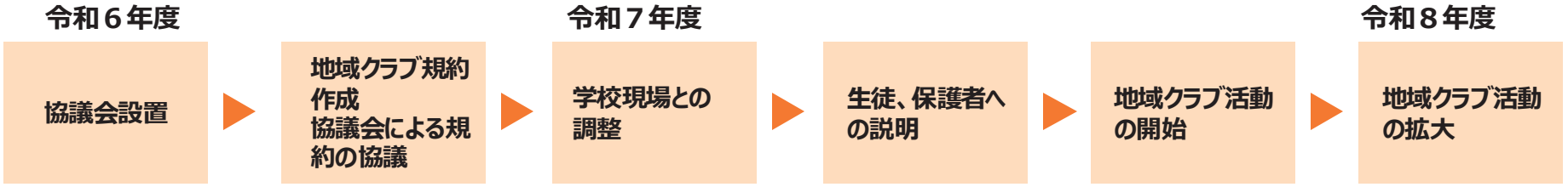

ステークホルダー

教育委員会、学校、スポーツ団体、統括コーディネーター

経過

令和5年度より、教育委員会で運営する地域クラブ設立を目指し、中学校の協力を得て一部の部活動で実証事業を行ってきた。令和６年度には地域クラブ推進協議会要綱と地域クラブの規約の素案を策定し、協議会では、その規約の審議を考えている。

実施内容

実証事業の内容は、現在、部活動の外部コーチとして部活動に関わっている地域ボランティア指導者に、地域クラブ指導者となっていただき、休日に部活動を休みとし、顧問教員がいない中で、部活動部員に対し活動を行った。教育委員会では、生徒の保険加入や活動日時場所などの調整を行った。

実施にあたって生じた課題

これまで行った実証事業は、指導者がもともと外部コーチであったため、活動についての課題は生じてないが、現在活動している部活動すべてに外部コーチがいるわけではないので、指導者の確保が課題であり、もともと部活動と関わりのない指導者となった場合の部活動の指導方針などの共有方法などの課題が考えられる。また、休日の大会等の引率についても指導面、費用面ともに課題であると認識している。

今後の展開

令和８年４月からは、町内の４つすべての小中学校が一つの義務教育学校になるにともない、休日の部活動は行わない方針で進んでいるので、教育委員会で運営する地域クラブで休日の活動を補っていけるよう、現存している部活動指導者（教員の兼職兼業も視野に入れながら）の確保に向けて取り組んでいく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

岩内町における部活動の地域展開に向けた基本構想

【基本理念】
子どもたちにとって、望ましいスポーツ・文化芸術環境の実現
・少子化　・働き方改革　・地域連携　→　子どもを取り合うのではなく、子どもの想いを形にする環境整備

Before　現在の体制
運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（H30　スポーツ庁）

平日	週末
・少なくとも１日は休養日 ・活動は２時間程度 ・担当は顧問教員（時間外手当はなし） ・運営は学校 ・保険の加入は学校	・少なくとも１日は休養日 ・活動は３時間程度 ・担当は顧問教員（日額2,700円） ・運営は学校 ・保険の加入は学校 ・大会引率は顧問教員

部活動を学校だけで行っていくことは難しい･･･令和７年学習指導要領も見直されました。
（１）学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設
（２）部活動の現状の位置付けの明確化
（３）部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度移行期における取組

週末地域展開できる条件
○　中体連・中文連に、クラブとしての参加が可能
○　担当の地域の方を確保できる（教員の兼職も可能）



展開できる部活動から積極的に展開し、令和８年度の完全移行をめざします。そのために、地域の人材をできるだけ確保していきます。また、令和７年度は、保護者負担が増えたり、生徒に不都合が起きたりすることはないように調整を図ります。

After　令和８年度（岩内中央学園開校時）

平日	週末
・少なくとも１日は休養日 ・活動は２時間程度 ・担当は顧問教員（時間外手当はなし） ・運営は**学校** ・保険の加入は学校 **→基本的に変更無し**	・少なくとも１日は休養日 ・活動は３時間程度 ・担当は地域の方（1h1,600円、日額4,800円） ※地域の方には、兼職兼業発令した教員も含まれる ・運営は**岩内クラブ（教育委員会）** ・保険の加入は岩内クラブ ・大会引率 学校として参加の場合は顧問教員 岩内クラブとしての参加の場合は地域の方



平日は基本的に変更はありませんが、週末に部活動を地域に展開していくことで、持続可能な環境の整備を目指します。もちろん、教員も地域の方として参加可能、手当も向上します。ゆくゆくは、平日の展開も視野に入れて行きます。